

(平成 26 年 7 月 1 日策定)

(平成 27 年 6 月 23 日改定)

(平成 29 年 7 月 15 日改定)

(令和 2 年 6 月 10 日改定)



株式会社シーエックスアール  
一般事業主行動計画 次世代育成支援対策

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動  
計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 6 月 10 日 ～ 令和 5 年 6 月 9 日

2. 計画内容

(1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周  
知や情報提供および相談体制の整備の実施

<対策>

- ① 協会けんぽによる「出産したときの社会保険の手続き」を配布。
- ② 会社の制度を周知。

(2) 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

<対策>

- ① 子供の出産に立会う場合の特別休暇制度の検討を進める。

(3) 育児休業を取得しやすい環境の整備を進める。

<対策>

- ① 男性の育児休業に対する公的助成の周知
- ② 育児休業している労働者に対して資格取得等のキャリアアップのための情  
報の提供および資料の配布
- ③ 育児休業後の現職復帰のためのプログラムの策定

(4) 所定外労働時間削減のための措置の実施

<対策>

- ① 変形労働時間制による年間における時間外労働時間の削減を推進
- ② 3 歳以上の子を養育する労働者の時間外労働の制限、短時間勤務制度、始終  
業時間の変更制度の周知を行う
- ③ 会社年間休日表に年次有給休暇・代休取得奨励日を掲載
- ④ ワークライフバランスを考慮した働き方の資料の配布

(5) 地域において子供の健全育成のための活動等を行う NPO への協力

<対策>

- ① 地域のこども NPO センターの活動を支援する。

(6) 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の確保の提供

<対策>

- ① 高等学校及び高等専門学校生・大学生のインターンシップ受け入れを実施

(7) 社員が親などの介護に直面したとき、仕事と介護が両立できるように社内に相  
談窓口を設置する

<対策>

- ① 随時、相談窓口の設置について社内イントラネットで周知を行う。
- ② 関連資料の掲示を行う。

以上